

令和7年度（2025年度）

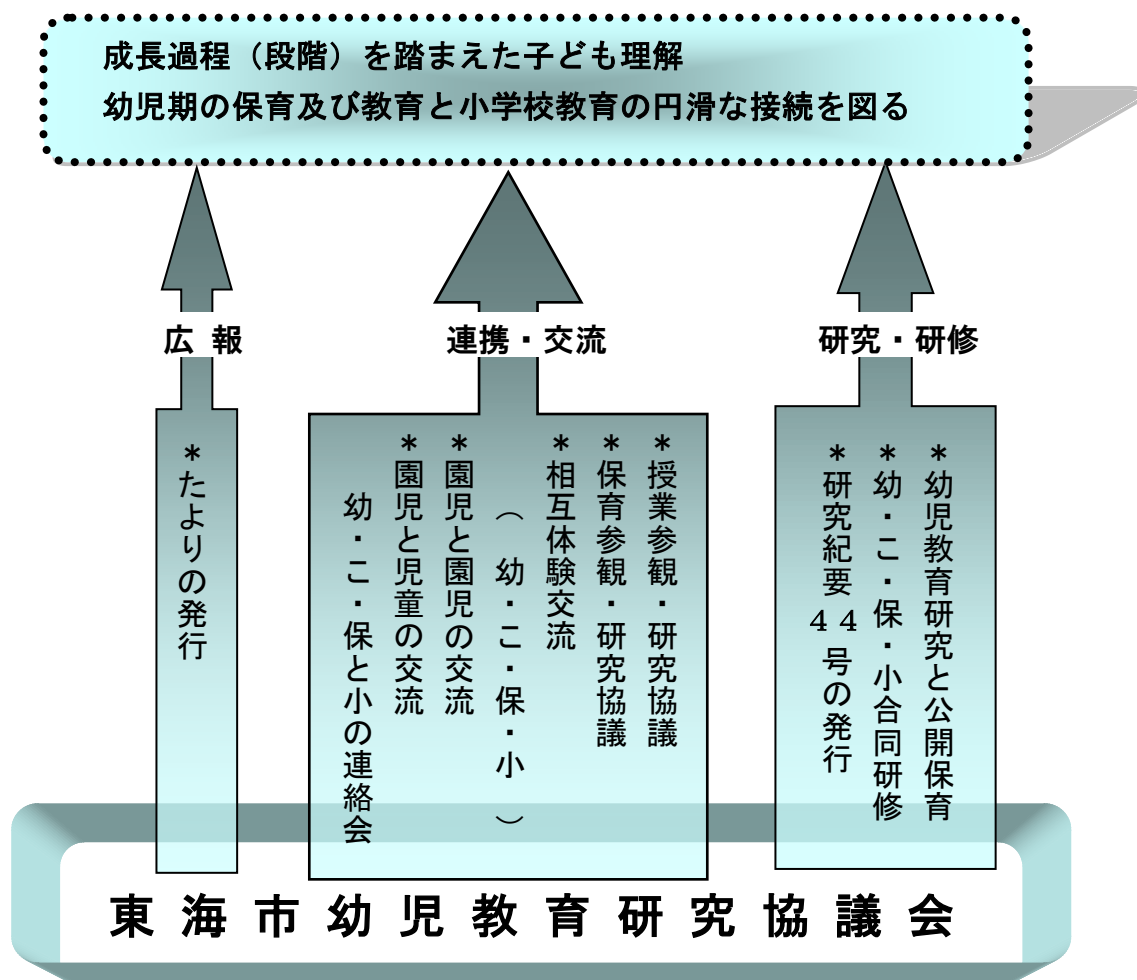
東海市幼児教育研究協議会事業計画

東海市幼児教育研究協議会

1 目 的

保育園保育士・幼稚園教諭・認定こども園保育教諭と小学校教諭との実践的な連携・交流・協議を通して、子どもの成長過程（段階）を踏まえた共通の「子ども理解」と、幼児期の保育及び教育と小学校教育との円滑な接続を図り、幼児教育の振興及び向上を目的とする。

【事業の全体構造】



2 組 織

(1) 幼児教育研究協議会

① 役 割 目的達成のための事業を主催する。

② 全体会開催日

第1回 4月23日（水）令和7年度（2025年度）の事業計画を協議する。

第2回 12月 日（ ）前期事業を総括し、目的との整合性について検討する。

第3回 2月17日（火）令和7年度（2025年度）の事業報告と反省をする。

令和8度（2026年度）事業計画の協議並びに決定する。

(2) 事業実践機関

- ・ 市内保育園、幼稚園、認定こども園、小学校及び関係機関とする。

(3) 担当者会（4月16日（水））

- ・ 連絡を円滑に進めるために、保育園・幼稚園・認定こども園に小学校教育担当者、小学校に幼児教育担当者を配置する。

(4) 連携機関

- ・ 事業を円滑に推進するため、市教育委員会・校長会・園長会等と連携する。

3 連携・交流事業

(1) 授業参観・研究協議

① 目的

保育園保育士・幼稚園教諭・認定こども園保育教諭・小学校教諭・東海市幼児教育研究協議会委員が、入学間もない1年生の授業参観と研究協議及び情報交換等を行うことを通して、子ども理解を深め、円滑な接続を図る。

② 実施時期

5月～6月 5限目の授業を参観する。

③ 実施校

全小学校1年各組及び1年生が在籍する特別支援学級が行う。

④ 参加する小学校・園のグループ

（幼稚園・認定こども園は希望する小学校に参加する）

小学校	該当園	小学校	該当園
緑陽小	一番畑保 名和東保	船島小	富木島保
名和小	名和保 名和東保	大田小	大田保
渡内小	渡内保 みどり保	横須賀小	高横須賀保 横須賀保 養父保
平洲小	平洲保 木庭保 みどり保	加木屋小	加木屋保 三ツ池保
明倫小	みどり保 明倫保	三ツ池小	三ツ池保
富木島小	富木島保 東山保	加南小	加木屋南保 大堀保

＊ 実施月日の調整及び参加者の集約は、幼児保育課が行う。

＊ 参観者は、感想等を所定の用紙で幼児保育課へ提出する。

⑤ 授業参観用の資料について

- ・ 参観授業教科・単元・目標や内容がわかるもので、A4用紙1面にまとめる。
- ・ 学校名と日時を入れる。

(2) 保育参観・研究協議

① 目的

まもなく小学校へ入学する年長児の保育参観と研究協議を行うことを通して、小学校教諭及び保育園保育士・幼稚園教諭・認定こども園保育教諭の共通の子ども理解と小学校との円滑な接続を図る。

② 実施時期

1月～2月 午後の時間帯を参観する。

③ 実施園

平洲保育園 東山保育園 養父保育園 大堀保育園

④ 参加する小学校・園のグループ (対象校・対象園以外の参観希望も可とする)

保育参観実施園	参 加 対 象 校 ・ 対 象 園
平洲保育園 2026年1月 日 ()	緑陽小 名和小 平洲小 渡内小 葵名和幼 東海めぐみ幼 一番畑保 名和保 名和東保 渡内保 平洲保 木庭保
東山保育園 2026年1月 日 ()	明倫小 富木島小 船島小 上野台幼 みどり保 明倫保 富木島保 東山保
養父保育園 2026年1月 日 ()	大田小 横須賀小 雨尾幼 大田保 高横須賀保 横須賀保 養父保
大堀保育園 2026年1月 日 ()	加木屋小 三ツ池小 加木屋南小 明佳幼 加木屋保 三ツ池保 大堀保 加木屋南保

* 実施月日の調整及び参加者の集約は幼児保育課が行う。

* 参加者は感想等を所定の用紙で幼児保育課へ提出する。

⑤ 参観用の指導案について

- ・ 次の指導案例を参照しドキュメンテーションを用意する。A4用紙1面程度にまとめる。

月 日 () ○○保育園 ○○組 男児○名、女児○名、計○○名	
1 タイトル 2 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた「ねらい」 3 事例の背景となる事柄	
保育者が着目したポイントとなる具体的な姿 ・写真2～3枚程度掲載 ・着目した子どもの姿 ・楽しそうな取り組み ・葛藤する姿 ・没頭して遊ぶ姿など ・保育者の関わり ・環境構成 などを含め場面を紹介 ① A児は・・・	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の読み取り ① …… ・左記番号付き下線のポイントから読み取った 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に つながる内容を記載。 ・番号で照らし合わせるによりつながりを よりわかりやすくする。

* 「3歳以上児ディリープログラム」「東海市教育課程おおむね6歳」「スタートカリキュラム」を用意する。

(3) 小学校教諭と保育園保育士・幼稚園教諭・認定こども園保育教諭の相互体験交流

① 目的

保育園保育士・幼稚園教諭・認定こども園保育教諭・小学校教諭が実践的・体験的な交流を図り、子ども理解について共通した認識を持ち合い、それぞれの生活や学習の方法を知り、円滑な接続を図る必要性について醸成する。

② 実施時期

ア 保育園・幼稚園・認定こども園から小学校へ 入学間もない5月～6月

イ 小学校から保育園・幼稚園・認定こども園へ 小学校の夏季・冬季休業中～1月
この時期以外でも希望により実施可能

③ 交流対象

授業参観参加校・園のグループを原則とする。ただし、希望があれば他のグループへの参加も可とする。

- * 実施月日の調整及び参加者の集約は、幼児保育課が行う。
- * 参加者は、感想等を所定の用紙で幼児保育課へ提出する。
- * 1年生が在籍する特別支援学級の相互体験交流も対象とする。日時、方法については、小学校と保育園・幼稚園・認定こども園との調整のもと決定する。

④ 交流の視点

ア 体制の違う環境の下で、お互いの交流を通して体験的に子ども理解を深める。

イ 保育園・幼稚園・認定こども園・小学校（特別支援学級を含む）のそれぞれの教育内容・指導方法についての情報の共有化を図る。

ウ 小学校への体験交流の方法については、参加者と受け入れ側の打ち合わせにより決める。

エ 保育園・幼稚園・認定こども園への体験交流の方法については、参加者と受け入れ側の打ち合わせにより決める。

⑤ その他

ア 参加者は、当該校（園）で終日勤務する。

イ 勤務時間は、管理責任者の指示による。

ウ 勤務中の災害は、公務災害を適用する。

エ 参加者は昼食費を実費で支払う。

オ 参加者と交流先の機関は、適切な時期に事前打ち合わせをする。

カ 交流の日程等については、希望調査の上事務局が調整を行う。

キ 参加者と受け入れた担当者は、終了後に感想や意見を所定の様式で記述し、幼児保育課に提出する。

(4) 保育園児・幼稚園児・認定こども園児との交流

- ・ 交流可能な園同士の協議により日程・内容等を調整する。
- ・ 年度当初の担当者会で検討する。

(5) 小学校と保育園・幼稚園・認定こども園との連絡会及び交流

- ・ 各小学校・保育園・幼稚園・認定こども園が計画し、関係小学校・保育園・幼稚園

園・認定こども園との協議で、必要に応じて実施する。

- ・ 5・6月の授業参観日や年度末の園訪問で情報交換を密にする。また各機関が必要に応じて情報交換を行う。

4 研究・研修事業

(1) 幼児教育研究と公開保育

① 目的

保育園・幼稚園・認定こども園と小学校との共通な子ども理解と、円滑な接続を図るために、保育と教育の実践的研究を推進する。

② 実施時期

7月～11月 午前は公開保育、午後は研究協議と指導講評を中心に進める。

③ 実施園

一番畑保育園 月 日 ()

雨尾幼稚園 月 日 ()

加木屋南保育園 月 日 ()

④ 参加対象

近隣保育園・近隣幼稚園・認定こども園・近隣小学校であるが、施設の事情によりその限りではない。

⑤ その他

ア 実施園は統一テーマをもとに、保育実践を公開して研究協議をする。

イ 保育の公開及び実践には講師を招く。

ウ 実施園はテーマを設定し、実践・成果・問題点等を研究紀要に発表する。

(A4 資料含めて6ページ)

(2) 保育園保育士・幼稚園教諭・認定こども園保育教諭・小学校教諭の合同研修

① 目的

授業参観や公開保育をふまえて、小学校との円滑な接続について検討する。

② 実施時期

第2回東海市幼児教育研究協議会後に行う。12月 日 () 14:30～

③ 参加対象

全ての保育園・幼稚園・認定こども園・小学校

(3) 研究紀要44号の発行

① 目的

公開保育対象園の実践研究を収録し、配本することによって、各機関の幼児教育研究推進の一助とする。

② 対象園

一番畑保育園 雨尾幼稚園 加木屋南保育園

③ 内容

それぞれテーマを設定し、実践・研究を研究紀要に紙上発表する。

5 広報事業

(1) たより「かきつばた」の発行

- ・ 事業内容を伝えるために、必要に応じて発行する。（年6回程度予定）

令和7年度（2025年度）

幼児教育研究と公開保育，保育参観実施園のローテーション

事業 /年度 保・幼	保 育 参 観					幼児教育研究（公開保育）				
	6 2024	7 2025	8 2026	9 2027	10 2028	6 2024	7 2025	8 2026	9 2027	10 2028
一番畑保			○				◎			
名 和 保				○				○		
葵名和幼	/	/	/	/	/				○	
名和東保										
渡 内 保	○				○					○
平 洲 保		◎								
東海 めぐみ幼	/	/	/	/	/	○				
木 庭 保								○		
みどり保			○						○	
明 倫 保				○						○
富木島保	○				○					
上野台幼	/	/	/	/	/					
東 山 保		◎								
大 田 保			○			○				
雨 尾 幼	/	/	/	/	/		◎			
高横須賀保				○				○		
横須賀保	○				○				○	
養 父 保		◎								○
加木屋保				○						
三ツ池保	○				○					
明 佳 幼	/	/	/	/	/					
大 堀 保		◎				○				
加木屋南保			○				◎			

* ローテーションによる実施が困難な場合は、協議により変更することができるものとする。